

令和6年度井川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は西地区の平野部と東地区の山間部からなる地形であり、耕地面積の大部分を水田が占め、農業者の多くが水稻を中心とした農業を営んでいる。

高収益作物については、枝豆、カボチャ、ナス、ねぎ、キャベツを振興作物と位置づけ、作付拡大を推進しているところである。また、振興作物以外でも、ほうれんそう、レタス、小豆、ウド、みょうがについては、地域の直売所などで販売されており、地域に根付いている農産物である。

大豆については、近年面積が拡大してきているが、平年収穫量は全国平均より下回っており、団地化や生産性向上に資する取組を推進する必要がある。

しかしながら、農家の高齢化や離農が進んできており、後継者や担い手不足が深刻となっている。そのため、認定農業者や新規就農者の育成、確保が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、枝豆、カボチャ、ナス、ねぎ、キャベツを振興作物と位置づけ、JA あきた湖東と連携して周知を行い、面積拡大や品質向上を目指す。これらの振興作物はこれまでも産地交付金により取組に対して支援を行ってきたものの、生産農家の減少が課題となっている。主食用米の需要に応じた生産を推進していくためにも水稻からの作付け転換を継続して進めていく必要があるため、第2期井川町総合戦略を参考に作付け拡大を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用にあたっては、利用状況について農業者からの申告や関係団体との情報交換をもとに現地確認時期に合わせて点検・確認をした結果、大豆・牧草にて畑地化を推進できるような水田があったため農業者や関係団体に対し水田の有効利用に向けた畑地化支援等の周知を行っていく。

ブロックローテーション体系について点検を行った結果では、大豆生産農家でブロックローテーション体系を構築できているのを確認できたため大豆以外の畑作物においても畑地化の取組みが可能かどうかの聞き取りを今後も継続していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産の目安に沿った作付面積の確保を努めるとともに、JA等集荷業者と連携し、需要ニーズに対応した米作りを推進する。また、JA あきた湖東、関係機関との連携を密にし、情報共有等を随時行っていく。

(2) 備蓄米

政府買入に係る入札数量に応じて作付推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

ＪＡ等集荷業者と連携し、需要に応じた生産数量の確保を目指す。

イ 米粉用米

取り組み予定なし。

ウ 新市場開拓用米

取り組み予定なし。

エ WCS 用稲

取り組み予定なし。

オ 加工用米

ＪＡ等集荷業者と連携し、需要に応じた生産数量の確保を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については地域の振興作物としない。

大豆については、耕起前除草の取組、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化形成など産地交付金を最大限活用した取組の推進により、作付面積の拡大を図り、収穫量の増加や農業所得の向上を目指す。

飼料作物については、耕畜連携を図り、需要等の把握に努めながら、生産数量の確保を目指す。

(5) そば、なたね

そば、なたねについては地域の振興作物としない。

(6) 地力増進作物

取り組み予定なし。

(7) 高収益作物

枝豆、カボチャ、ナス、ねぎ、キャベツについては、市場等から需要があり、農家の栽培技術も高いため振興作物として位置付け、集荷業者との連携を図る。また、産地交付金の活用により作付面積の拡大を図り、稲作での転作によらない枠組みとなるよう目指す。なお、枝豆とカボチャ、ねぎ、キャベツについては、出荷数量や拡大面積に応じた町単独の助成を実施し、なお一層の拡大を目指す。

ほうれんそう、レタス、小豆、ウド、みょうがについては、昨今本町で取組みが広がっている作物であり、需要等の把握に努め、集荷業者と連携しながら、特に中山間地域での作付けを推進し、生産数量の確保を目指すとともに、振興作物に続く特産品として産地交付金を活用し作付面積の拡大を図る。なお、ウド、みょうがについては、出荷数量に応じた町単独の助成を実施し、なお一層の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	645.00		645.00		643.00	
備蓄米	211.25		211.25		211.00	
飼料用米	56.00		56.00		56.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	33.45		33.45		33.45	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	40.00		40.00		45.00	
飼料作物	9.52		9.52		9.52	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.03		0.03		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	59.05		59.05		63.24	
・野菜	56.06		56.06		60.25	
枝豆	13.82		13.82		14.82	
かぼちゃ	2.84		2.84		3.88	
ナス	0.15		0.15		0.15	
ねぎ	4.46		4.46		6.00	
キャベツ	0.29		0.29		0.29	
ほうれんそう	0.12		0.12		0.32	
レタス	0.03		0.03		0.26	
ウド	1.05		1.05		1.05	
みょうが	0.00		0.00		0.18	
その他野菜	33.30		33.30		33.30	
・花き・花木	0.23		0.23		0.23	
・果樹	2.37		2.37		2.37	
・その他の高収益作物	0.39		0.39		0.39	
小豆	0.39		0.39		0.39	
その他	0.00		0.00		0.00	
	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値（令和8年度）
1	枝豆、カボチャ、ナス、ねぎ、 キャベツ（基幹作物）	地域重点振興作物助成	作付面積 （交付対象面積）	23.40ha 21.41ha	25.14ha 23.59ha
2	大豆（基幹作物）	大豆団地化加算助成	作付面積（交付対象面積） 3ha以上の団地化面積 10a当り収穫量	24.16ha 23.45ha 98kg/10a	30.00ha 27.00ha 160kg/10a
3	大豆（基幹作物）	大豆生産性向上助成	作付面積 （交付対象面積） 10a当り収穫量	実績なし	45.00ha 166kg/10a
4	ほうれんそう、レタス、小豆、 ウド、みょうが（基幹作物）	地域一般振興作物助成	作付面積 （交付対象面積）	1.89ha 1.34ha	2.20ha 1.57ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:秋田県

協議会名:井川町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点振興作物助成	1	32,000	枝豆、カボチャ、ナス、ねぎ、キャベツ	実需者への出荷・販売を行うこと
2	大豆団地化加算助成	1	32,000	大豆	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うこと 3ha以上の連坦団地化を行っていること
3	大豆生産性向上助成	1	8,000	大豆	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うこと 生産性向上に関する取組を行うこと
4	地域一般振興作物助成	1	16,000	ほうれんそう、レタス、小豆、ウド、みょうが	実需者等への出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。